



糟屋地区身体障がい者 グラウンド・ゴルフ大会のお知らせ

申・問 福祉課 障がい者福祉係
☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線126・127)



糟屋地区身体障がい者福祉協会主催のグラウンド・ゴルフ大会が下記のとおり開催されます。身体に障がいのある人以外の参加者も募集していますので、ぜひご参加ください。

- ▶ 日 時 10月12日(土) 9時30分～
- ▶ 場 所 健康広場(須恵町大字上須恵1167-3)
- ▶ 対 象 者
 - 町内在住の身体に障がいのある人やその家族
 - 町内在住で身体障がい者福祉やボランティアに関心のある人
- ▶ 参 加 費 2,000円(弁当代を含む)
- ▶ 申込方法 役場1階 福祉課窓口もしくは電話にてお申し込みください。



アザレアホール完全休館のお知らせ

問 社会教育課 社会教育係
☎ 934-0030(ダイヤルイン)



8月19日(月)は全館消毒のため、アザレアホールを8時～17時までの間、**完全休館**します。
館内への**立ち入りは一切できません**のでご了承ください。
※窓口を閉鎖しますので、申請受け付けも行いません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。
※当館管理施設の定期利用団体は、鍵の受け取りおよび返却が通常と異なりますので、ご注意ください。



急募! こども発達相談の療育指導員を募集しています

問 こども家庭課 こども家庭支援係 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線165)



須恵町こども発達相談で勤務する会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集しています。
詳細は下記のとおりです。また、採用にあたっては選考の上、随時面接を行います。

応募資格	言語聴覚士、作業療法士または特別支援教育の教員免許の資格を保有し、幼児の教育に関心がある人
勤務開始	採用決定後、随時
勤務時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時 (1日 7時間30分)
勤務日数	月に21日程度
給 与	時給 1,371円
勤務場所	須恵町こども発達相談(須恵中学校内)
加入保険など	健康保険・厚生年金・雇用保険
各種手当など	通勤手当、期末・勤勉手当有り 任用期間に応じて年次有給休暇を付与
提出書類	①須恵町会計年度任用職員登録申請書 ②該当する職種の資格証(免許証)の写し
提出先	役場1階 こども家庭課(10番窓口)
勤務内容についての問い合わせ先	須恵町こども発達相談 ☎ 080-7179-9421



国民年金保険料産前産後期間の 免除制度について

問 住民課 国民年金係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線117)



次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

- ▶ 国民年金保険料が免除される期間
産前産後期間(出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間)
※双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間になります。
- ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産を指します。(死産、流産、早産された場合を含む)

▶ 対象者
国民年金第1号被保険者

▶ 申請方法
役場1階 住民課窓口で申請
※出産予定日の6か月前から申請できます。出産予定日を確認しますので、母子手帳をお持ちください。なお、出産後も申請できます。



スマホお助け窓口を開設します

問 住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)



須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のため、スマートフォン初心者・スマートフォンを使ってみたい人を対象に、個別対応の無料相談窓口(予約不要)を開設します。
※スマートフォンを持っていない人には、無料で貸し出します。

- ▶ 開 設 日 8月22日(木)、29日(木)、9月5日(木)、12日(木)
- ▶ 受付時間 9時～12時、13時～16時
- ▶ 場 所 役場 1階ロビー
- ▶ 相談内容 スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法、マイナンバーカードの健康保険証利用の登録など
- ▶ 注意事項 端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。



証明書コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

問 住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)



システムメンテナンスのため、以下の日程で証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

コンビニ交付サービス停止期間

- ▶ 日 時 9月2日(月) 6時30分～23時(終日)
- ※作業状況により、サービス停止期間が前後する場合があります。

停止に伴う影響

下記のお手続きがご利用いただけません。

- ・本籍地交付利用登録申請
- ・コンビニ(セブンイレブン、ミニストップ、ローソン、ファミリーマートなど)での下記証明書の取得

対象となる証明書
住民票の写し
印鑑登録証明書
戸籍全部(個人)事項証明書 <戸籍謄(抄)本>
戸籍附票の写し



役場からの インフォメーション



町税の納付忘れにご注意ください

問 税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線139)



9月2日(月)に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

- ▶ 対象の税目 町県民税 2期
国民健康保険税 3期



ファイナンシャルプランナー による納税相談を実施します

申・問 税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 953-1151(内線133)



須恵町では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を収めたいけれど納められない」という人を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談(無料)を実施します。

FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題(収入不足、ローン返済、借金問題など)の解決策を一緒に考えてみませんか?

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

相談日	令和6年	令和7年
	8月21日(水) 10月16日(水) 11月20日(水)	1月15日(水)

- ▶ 会 場 須恵町役場
- ▶ 時 間 9時～19時(お一人1回につき1時間)
- ▶ ご用意いただくもの

- 収入が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
- 支出が分かるもの(家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)

- ▶ 予約方法
事前申し込みが必要なため、相談希望の人は、上記問い合わせ先までご連絡ください。(先着順に受け付け)